



緊急時被ばく限度の引上げ反対！

250ミリシーベルトなんてとんでもない

重大事故を前提にした再稼働反対！

た最中の昨年七月二〇日、

げよつというのです。

討会報告書案が四月十七

5/19 緊急時作業被ばく限度引き上げ反対院内集会（主催 原子力資料情報室・双葉地方原発反対同盟・原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会・ヒバク反対キャンペーン）の呼びかけより抜粋・編集して紹介します。

田中委員長の目論み

「現行の緊急時作業の被ばく限度百ミリシーベルトを上回る原発重大事故が避けられない」・川内原発1・2号基の審査書をパブコメにかけてい

田中俊一原子力規制委員長は突然、被ばく限度の引き上げをはじめ緊急時作業に関する「見直し・検討」を提案しました。再稼働審査の新規制基準では重大事故時の緊急時作業被ばくは一週間百ミリシーベルト以内とされています。原発再稼働認可を目前にして、もっと重大な事故の発生は否定できないと認め、緊急時作業被ばく限度を引き上

その後、原子力規制委員会、放射線審議会、厚生労働省において、被ばく限度の引き上げをはじめ緊急時作業に関する「見直し」が進められています。特に労働安全衛生法の電離放射線障害防止規則で原発被ばく労働者を所管する厚生省において急ピッチで検討が進められ、緊急時に被ばく限度を二五〇ミリシーベルトに引き上げる等の検

日にまとめられました。厚生省は、電離則や指針等の改定に向けて、パブリックコメント、各省庁の調整、労働政策審議会、放射線審議会を経て、今秋に法令改定の意向です。被ばく限度の引上げは労働者の安全と健康をいっそう危険にさらす緊急時作業被ばく限度の引き上げ等は、国策として原発を推進し福島原

発事故を招いたにもかかわらず、重大事故を前提に原発を維持することにその源泉があります。労働者はその犠牲にされようとしています。

緊急時作業被ばく限度引上げを許してはなりません。再稼働反対と結んで、被ばく限度引上げ反対の声を結集し、引き上げ検討・法令改定を中止させましょう。

その後、六月九日には呼びかけ十六団体と賛同八五団体で、厚労省への緊急申入れ交渉が行われました。以下が呼びかけられていきます。ご協力をよろしくお願いします。

[申入れ事項]

- 1 緊急時被ばく限度を引き上げないこと。関連する改定作業を中止すること。
- 2 緊急時被ばくと通常被ばくによる、生涯1000mシーベルト容認を撤回すること。福島原発事故の緊急時作業で大量被ばくした労働者に被ばく労働以外の職場・生活を保障すること。
- 3 福島原発被ばく労働者の作業の安全確保、被ばく低減、健康管理・生活保障、雇用条件監視・是正・指導を行うこと。
- 4 原発再稼働をしないこと。再稼働認可を撤回し、適合性審査を中止すること。

〈労働法制の大改悪ゼツタイ反対!〉

労働者に一生涯「ハケン」を強制する
正規雇用労働者をジャンジャン「ハケン」におきかえていく
3年で問答無用な雇い止め解雇！を促進する

労働者派遣法改悪案

維新の協力による **6 / 19衆院強行採決弾劾**

8時間労働制解体 労働者奴隷化 過労死促進 残業代ゼロの

労働基準法改悪を許さないぞ

解雇の金銭解決法制化を許さない

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！